

## はじめに

東日本大震災の発生により当事務所が所管する3流域下水道（北上川下流流域，北上川下流東部流域，迫川流域）の各施設が被害を受けました。このうち旧北上川河口にある石巻東部浄化センターの被害が特に大きく，地震と津波の影響により壊滅的な状態に陥り，処理場の機能が停止いたしました。

復旧にあたっては，被害の規模・状況が甚大であったことから短期間での復旧が困難と考え，段階的な施設復旧を行うことにし，汚水の処理・改善に向けて，一次放流（沈殿+消毒）対策や簡易生物処理対策，さらには全3系列の水処理施設のうち第1系列，第3系列での高級処理（生物処理）対策をそれぞれ順次行い，水質の改善を図ってきました。このたび，残る石巻東部浄化センターの第2系列水処理施設の災害復旧工事が順調に進み，当初予定していた平成25年度末の完成を前倒して，平成25年中に完成する運びとなりました。これにより，事務所が管理運営する全ての下水処理施設の災害復旧工事が完了することになります。これもひとえに，献身的に取り組んでいただいた関係機関・団体，施工業者の皆様方のご協力の賜と感謝申し上げますとともに，職員の努力の結果と考えております。

未曾有の災害をもたらした東日本大震災から2年7カ月が経過し，被災の記憶の風化が懸念されております。また，防災意識の希薄化を防ぐため，震災による被害状況や復旧・復興に向けた取組状況などを後世に伝承していくことが必要であり，災害経験者のひとつの責務となっております。

このたび，事務所におけるこれまでの災害復旧に向けた活動状況などについて『復旧への軌跡～東部下水3年間のあゆみ』として取りまとめたことから，広く内外に情報発信を行うとともに，今後の防災対策に少しでも役立てていただければ幸いです。

これからは，災害前よりも増して，流域住民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため，石巻浄化センターにおける第2系列水処理施設の増設工事の早期完了を図るほか，耐震化工事の推進や下水道施設を計画的に改築・更新を行う長寿命化対策など，維持管理に重点をおいた施策を進める予定でおります。

今後も，日常生活になくってはならないライフラインとしての下水道が，社会に果たす役割を十二分に認識し，引き続き健全な運営に努めて参ります。

平成25年10月

宮城県東部下水道事務所

所長 伊藤 茂喜